

曾於市

公共施設等総合管理計画

(改訂版)



鹿児島県 曾於市

平成29年3月
(令和5年3月改訂)

はじめに

本市は、庁舎・市営住宅・学校をはじめとする建築物や道路・橋りょう・上下水道等の多くの公共施設を保有し、これらの公共施設は、様々な行政サービス等の役割を果たしています。

これらの公共施設は、合併以前に旧3町が各々の目的で、高度経済成長期の人口増加等に伴い集中的に建設したものであり、近い将来において一斉に更新の時期を迎え、多額の更新費用が見込まれます。さらに、高齢化による社会保障経費等の増加による厳しい財政状況が続く中で、少子化による人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、当初計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「曾於市公共施設等総合管理計画」を策定し、5年目にあたる今回は、計画の見直しとして改訂版を策定しました。

今後、健全な財政や適切な行政サービスを維持するために、この計画を実行していくこととなりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

曾於市長 五位塚 剛

目 次

第1章	市の概要	
1	位置・地勢	2
2	人口の動向と将来予測	3
3	産業	6
4	財政状況	7
第2章	公共施設等の現状と将来の見通し	
1	対象施設	12
2	建物系公共施設	14
3	土木系公共施設	21
4	企業会計施設	23
5	将来の更新費用の見通し	24
6	公共施設における現状と課題	31
第3章	公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	
1	公共施設等総合管理計画の目的	34
2	本計画の位置付け	34
3	計画期間	35
4	推進体制	36
5	基本方針	37
6	目標設定	39
7	各方針に対する個別方策について	43
第4章	施設類型ごとの基本方針	
1	市民文化系施設	50
2	社会教育系施設	52
3	スポーツ・レクリエーション系施設	53
4	産業系施設	55
5	学校教育系施設	57
6	子育て支援施設	59
7	保健・福祉施設	60
8	医療施設	61
9	行政系施設	62
10	公営住宅	64
11	公園	68
12	供給処理施設	70
13	その他	71
14	土木系施設	74
15	企業会計施設	76

第1章

市の概要

- 1 位置・地勢
- 2 人口の動向と将来予測
- 3 産業
- 4 財政状況

1 位置・地勢

本市は、鹿児島県の東部を形成する大隅半島の北部に位置し、宮崎県都城市、志布志市、霧島市、鹿屋市、曾於郡大崎町に接しています。

市の面積は、390.14 平方キロメートルで、鹿児島県の総面積の 4.3%を占めています。

北部地域は、大淀川支流域に開け、都城盆地の一角をなし、南部は菱田川流域に広がる地域となっており、全体的には起伏の多い大地となっています。

土地の利用状況は、山林が総面積の約 60%、耕地が 32%を占め、地質の大部分がシラスやボラなどの火山灰土壌からなり、豪雨時には土砂の崩壊等による被害が多くなっています。

本市の広域交通網は、市の中央部を東西に国道 10 号、南北に国道 269 号が走り、南西部には東九州自動車道、東部には地域高規格道路都城志布志道路が整備され、宮崎県の中核都市である都城市まで約 15 分、志布志港まで約 30 分、鹿児島空港・宮崎空港まで約 1 時間の圏域にあります。また、JR 日豊本線が市の北部を東西に横断し、流通や情報発信の拠点として期待されています。

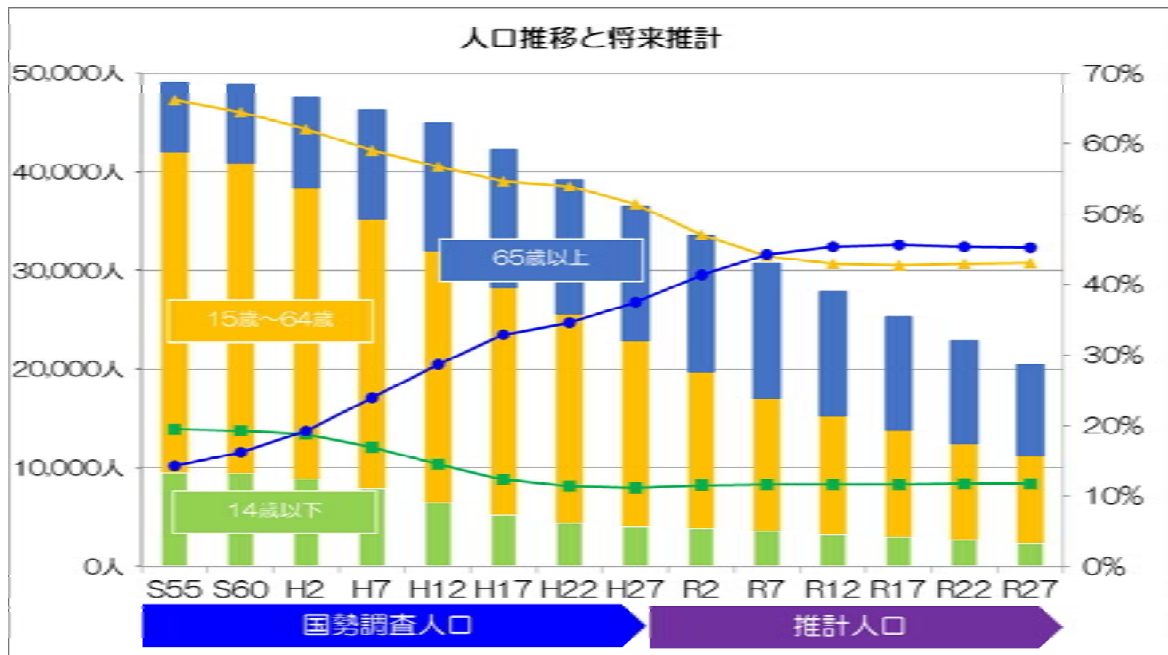


2 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

昭和55年から平成27年の過去35年間の人口推移をみると、総人口は49,060人から36,557人と25%減少しています。将来推計によると、25年後の令和27年には約20,416人となるものとされており、今後も急速に人口減少が進んでいく予測となっています。

年齢区分別でみると、14歳以下の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少し続け、令和27年には平成27年のおよそ半数となり、老年人口は令和2年まで増加を続けますが、それ以降は老年人口も減少に転じます。令和7年には、生産年齢人口よりも老年人口が多くなり、また、65歳以上の人口が全体の約44%を占めると予測されています。



(人口：人)

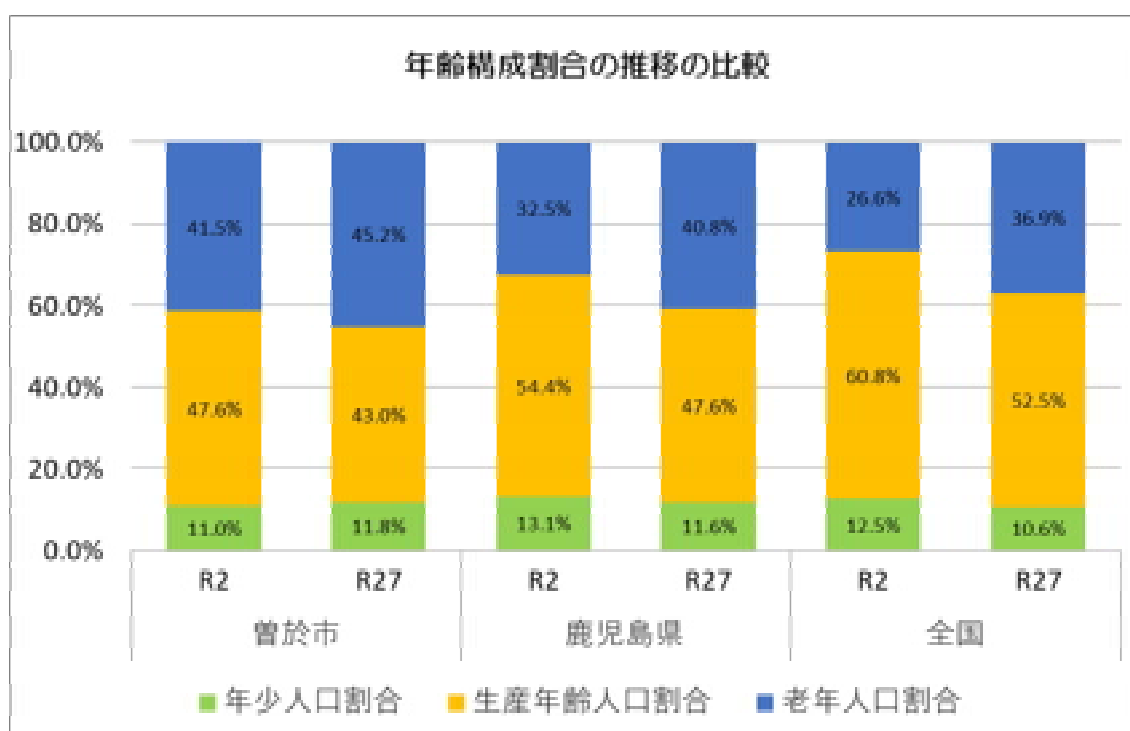
年	総人口	0～14歳 年少人口	年少人口 割合	15～64歳 生産年齢人口	生産年齢 人口割合	65歳以上 老年人口	老年人口 割合
昭和55	49,060	9,578	19.5%	32,454	66.2%	7,028	14.3%
昭和60	48,869	9,423	19.3%	31,534	64.5%	7,912	16.2%
平成2	47,492	8,895	18.7%	29,465	62.0%	9,132	19.2%
平成7	46,328	7,874	17.0%	27,370	59.1%	11,084	23.9%
平成12	44,910	6,534	14.5%	25,512	56.8%	12,863	28.6%
平成17	42,287	5,229	12.4%	23,144	54.7%	13,914	32.9%
平成22	39,221	4,468	11.4%	21,145	53.9%	13,587	34.7%
平成27	36,557	4,063	11.1%	18,785	51.4%	13,709	37.5%
令和2	33,310	3,654	11.0%	15,842	47.6%	13,814	41.5%
令和7	30,703	3,568	11.6%	13,524	43.0%	13,611	44.3%
令和12	27,895	3,239	11.6%	11,992	45.3%	12,664	45.4%
令和17	25,318	2,946	11.6%	10,827	42.8%	11,545	45.6%
令和22	22,845	2,674	11.7%	9,816	43.0%	10,355	45.3%
令和27	20,416	2,402	11.8%	8,784	43.0%	9,230	45.2%

(昭和55～令和2は総務省 国勢調査, 令和7以降は社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口)

(2) 年齢別構成

全国, 鹿児島県全体の傾向と比較して, 曾於市ではかなり高齢化が進んでいることがわかります。

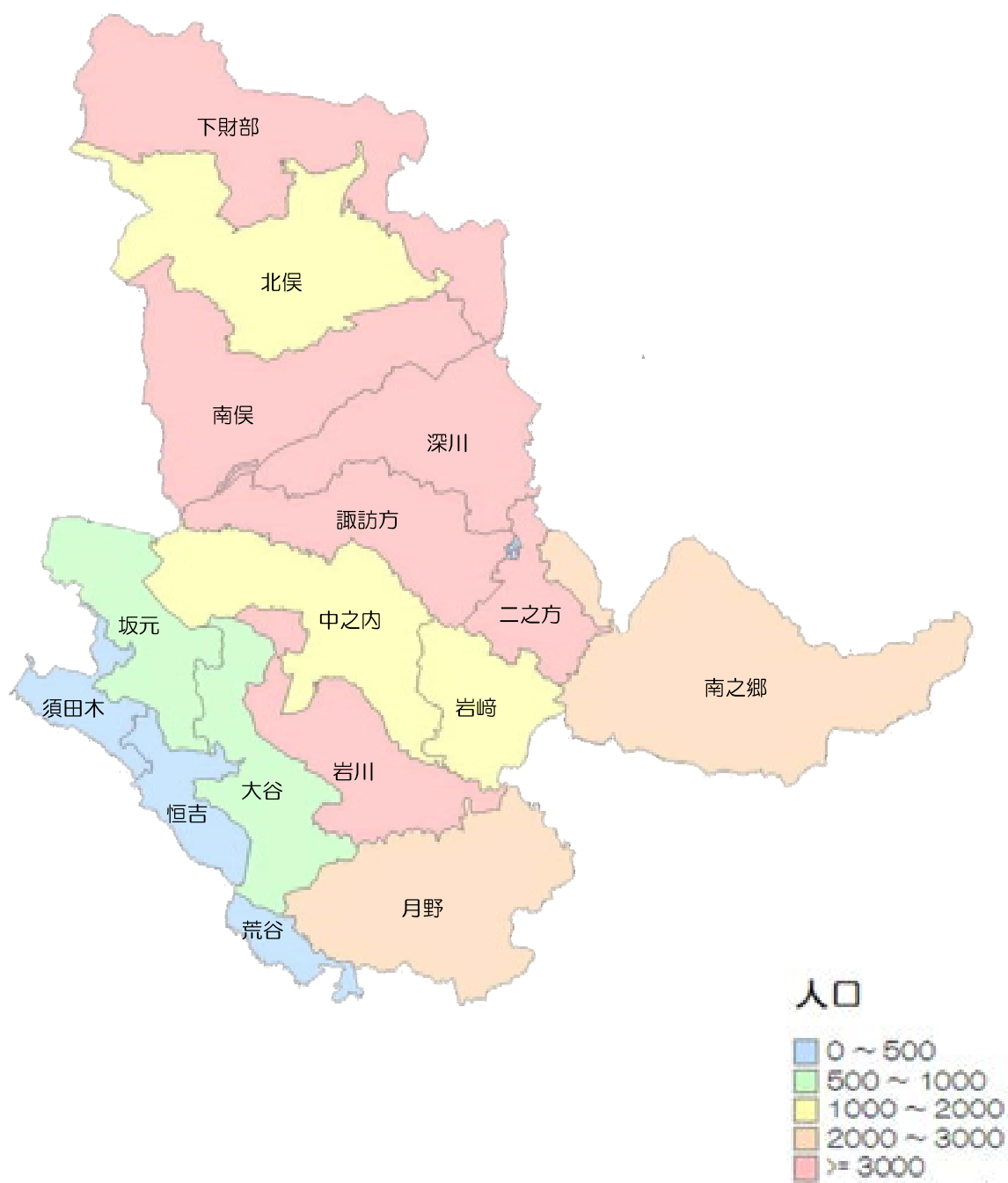
令和2年では, 生産年齢人口は老年人口の1.15倍で, ほぼ1人の青年・壮年・中年層で1人の高齢者を支えている計算になりますが, 令和27年には, 1人の青年・壮年・中年層で1人の高齢者を支えきれなくなる計算となります。



(出典：国勢調査人口：総務省 国勢調査, 推計人口：社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口)

(3) 地区別構成

地区別でみると、人口は以下のように分布しています。



(平成 27 年度 国勢調査)

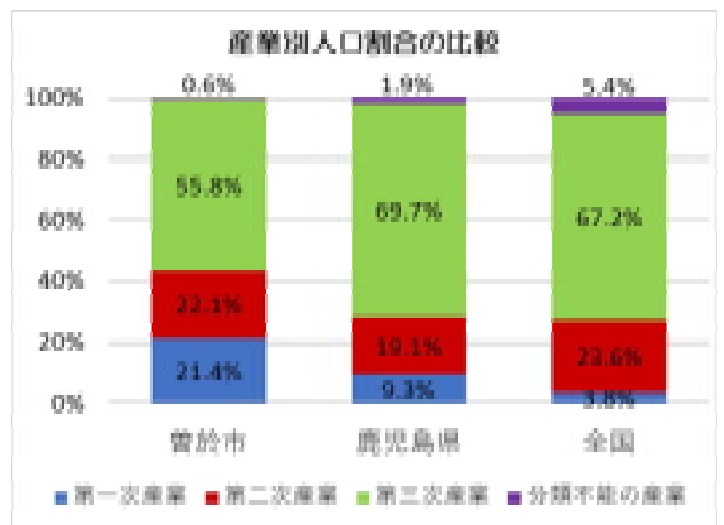
3 産業

本市は、第一次産業の割合が21.4%、第二次産業の割合が22.1%、第三次産業の割合が55.8%となっています。全国、鹿児島県と比較して、第一次産業の割合が高いことがうかがえます。

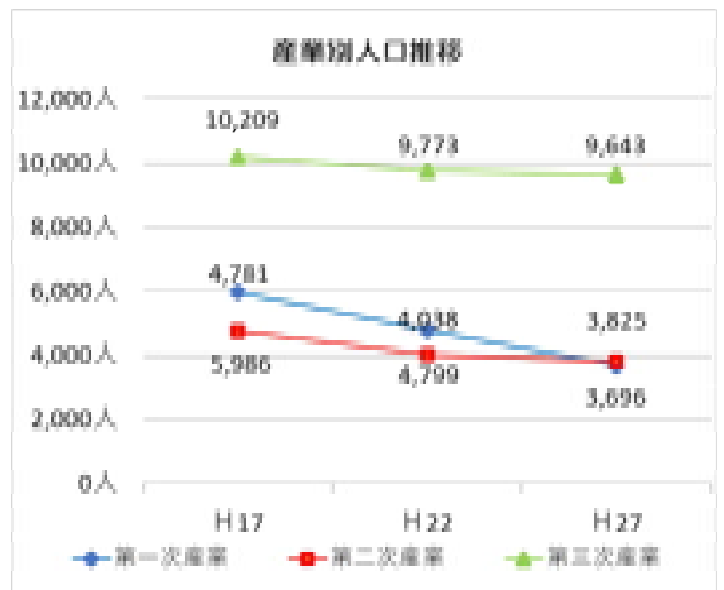
就業者数の推移をみると、第一次産業の「農業、林業」分野が最も多く、次いで第三次産業の「医療、福祉」、第二次産業の「製造業」となっております。

産業別人口推移をみると、どの産業も減少傾向にあることがうかがえますが、第一次産業の減少率が高くなっています。

産業分類	分類	就業者数(人)
第一次産業	総数	3,696
	農業、林業	3,673
	漁業	23
第二次産業	総数	3,825
	鉱業、採石業、砂利採取業	7
	建設業	1,429
	製造業	2,389
第三次産業	総数	9,643
	電気・ガス・熱供給・水道業	39
	情報通信業	52
	運輸業、郵便業	688
	卸売業、小売業	2,168
	金融業、保険業	188
	不動産業、物品賃貸業	86
	学術研究、専門・技術サービス業	354
	宿泊業、飲食サービス業	599
	生活関連サービス業、娯楽業	467
	教育、学習支援業	442
	医療、福祉	2,715
	複合サービス事業	401
	サービス業(他に分類されないもの)	766
	公務(他に分類されるものを除く)	678
	分類不能の産業	105
総数	17,269	



割合(%)において、端数処理の関係により合計が100%にならない場合があります。



(平成27年度 国勢調査)

4 財政状況

(1) 令和2年度決算の状況

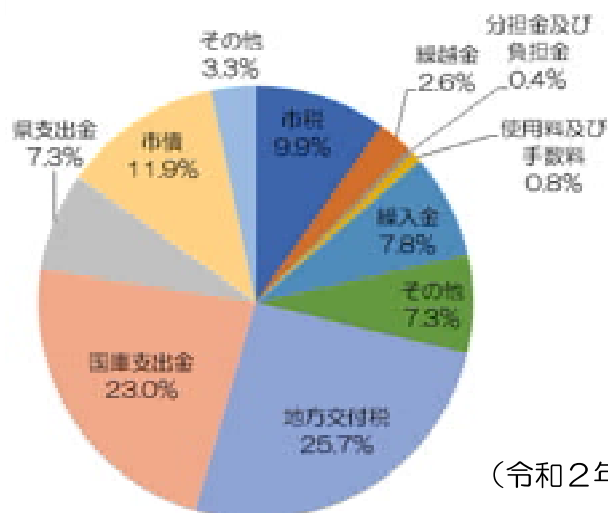
① 歳入

令和2年度の歳入について、自主財源の割合は28.8%、依存財源の割合は71.2%と、依存財源の割合が著しく高くなっています。歳入全体としては、地方交付税が最も多くなっており、次いで国庫支出金となっています。

歳入決算の内訳

歳入決算の内訳 (単位：千円)		令和2年度決算額
区 分		
自主財源	市税	3,371,517
	繰越金	904,837
	分担金及び負担金	128,517
	使用料及び手数料	267,037
	繰入金	2,673,644
	その他	2,495,973
依存財源	地方交付税	8,791,879
	国庫支出金	7,861,179
	県支出金	2,498,411
	市債	4,077,500
	その他	1,136,221
自主財源合計		9,841,525
自主財源合計 (%)		28.8%
依存財源合計		24,365,190
依存財源合計 (%)		71.2%
歳入合計		34,206,715

歳入グラフ



(令和2年度決算統計)

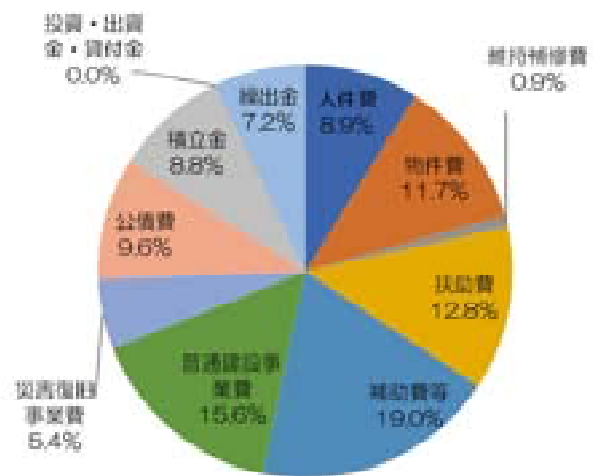
②歳出

令和2年度の歳出について、性質別では、補助費等、普通建設事業費、扶助費の順で割合が高くなっています。目的別に見ると、民生費、総務費、商工費の順で割合が高くなっています。今後は、少子高齢化に伴って、性質別では扶助費、目的別では民生費等の割合がさらに増加していくと見込まれます。

歳出（性質別）の内訳

性質別（何の費用として使ったか）（単位：千円）	
区 分	令和2年度決算額
人件費	2,960,295
物件費	3,902,559
維持補修費	302,796
扶助費	4,243,531
補助費等	6,312,176
普通建設事業費	5,191,985
災害復旧事業費	1,806,630
公債費	3,188,394
積立金	2,919,468
投資・出資金・貸付金	0
繰出金	2,407,056
歳出合計	33,234,890

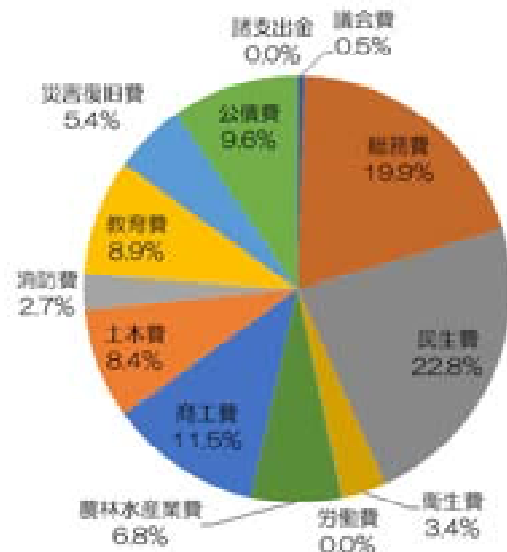
性質別グラフ



歳出（目的別）の内訳

目的別の区分（どの分野に使ったか）（単位：千円）	
区 分	令和2年度決算額
議会費	175,751
総務費	6,616,446
民生費	7,588,225
衛生費	1,119,719
労働費	16,400
農林水産業費	2,269,085
商工費	3,832,372
土木費	2,791,555
消防費	888,307
教育費	2,942,006
災害復旧費	1,806,630
公債費	3,188,394
諸支出金	0
歳出合計	33,234,890

目的別グラフ

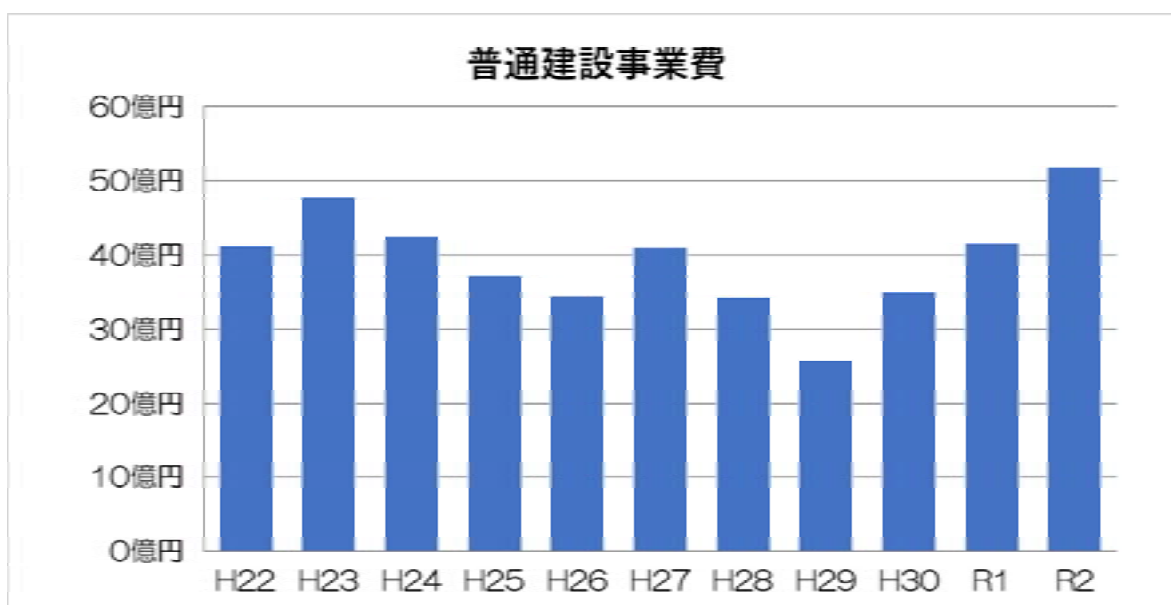
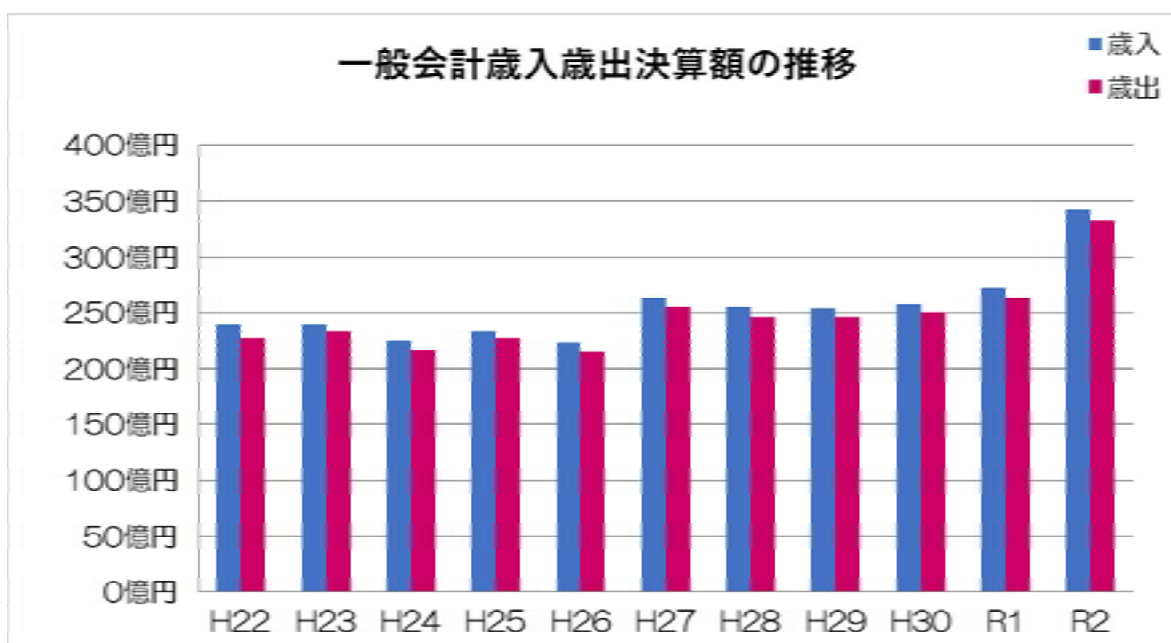


（令和2年度決算統計）

(2) 財政状況の推移

歳入歳出の推移をみると250億円前後を推移しながら、増加傾向にあります。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧費などにより増加しています。

歳出のうち、普通建設事業費についてみてみると、歳出全体の増減傾向と同様の増加傾向を示しており、普通建設費の増加が全体の歳出額に影響を与えているものと思われます。



(決算統計資料)

第2章

公共施設等の現状と将来の見通し

- 1 対象施設
- 2 建物系公共施設
- 3 土木系公共施設
- 4 企業会計施設
- 5 将来の更新費用の見通し
- 6 公共施設における現状と課題

1 対象施設

本計画では市が所有するすべての施設を対象とします。

公共施設等は、建物系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。

【施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系公共施設	市民文化系施設	集会施設	地区公民館，青少年館
		文化施設	中央公民館，総合センター，文化会館
	社会教育系施設	図書館等	図書館，郷土資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館，プール，武道館，テニスコート，野球場，弓道場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場，千年の森
		保養施設	温泉センター
	産業系施設	産業系施設	道の駅，農産加工センター，有機センター
	学校教育系施設	学校	小学校，中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育所	幼児学園
		幼児・児童施設	子育て支援センター，児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人ホーム，デイサービスセンター
		保健施設	保健福祉センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	本庁舎，支所庁舎
		消防施設	分団詰所
	公営住宅	公営住宅	市営住宅，市有住宅，地域振興住宅
	公園	公園	都市公園，児童公園，森林公園
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター
	その他	その他	斎苑，教職員住宅，旧中学校，保育所

この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としております。

※用語説明

- ・ **インフラ**とは、インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園，上下水道などの施設の総称。

【施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
土木系 公共施設	道路	道路	市道，農道，林道
		橋りょう	橋りょう
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	配水池，水源地
	下水道施設	下水道施設	下水道浄化センター

この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としております。

2 建物系公共施設

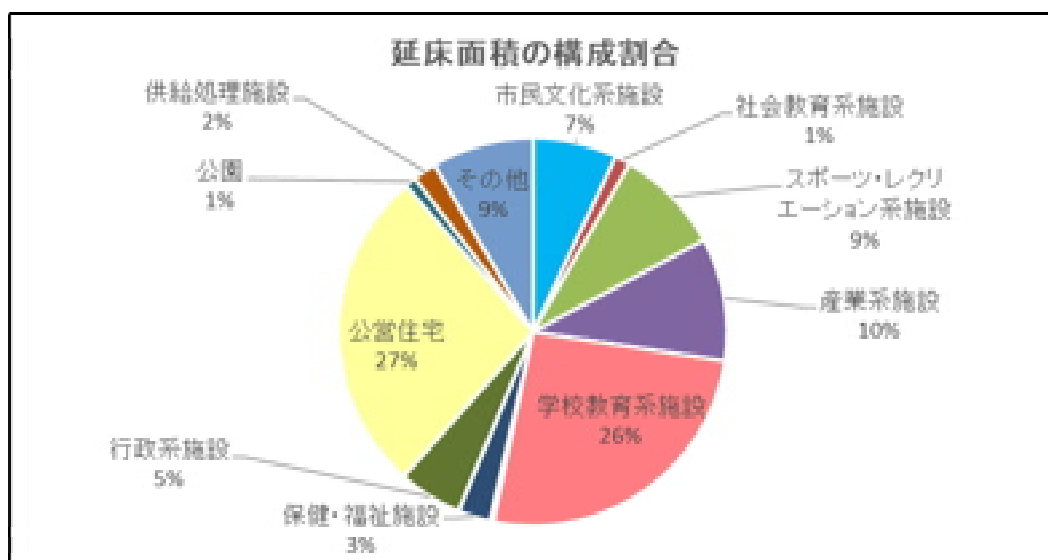
(1) 建物系公共施設の数量

本市において保有する建物は以下の通りです。

対象施設数	426 施設
建物棟数	1,352 棟
建物延べ床面積合計	291,917.84 m ²

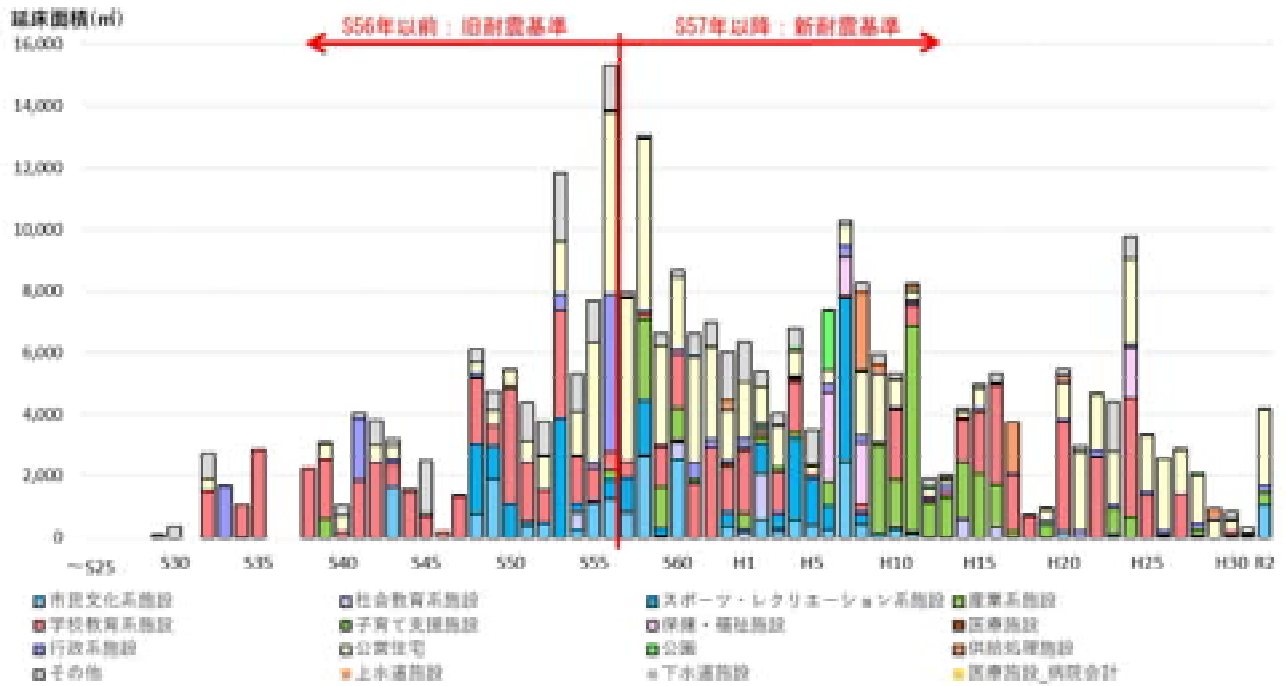
【施設の数量】

大分類	施設数	建物棟数 (棟)	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	40	66	20,478.70
社会教育系施設	6	8	3,739.27
スポーツ・レクリエーション系施設	32	162	25,843.42
産業系施設	24	69	29,161.08
学校教育系施設	25	191	75,663.97
子育て支援施設	8	9	904.80
保健・福祉施設	4	14	7,787.79
医療施設	1	1	101.03
行政系施設	35	79	14,831.55
公営住宅	120	471	77,720.02
公園	28	60	2,783.23
供給処理施設	6	18	5,678.55
その他	97	204	27,224.43
総計	426	1,352	291,917.84



(令和2年度末時点 固定資産台帳)

(2) 建物系公共施設の築年別整備状況



昭和 50 年代から平成 10 年代にかけて、集中して施設を建築していることがわかります。昭和 20 年代に建築した建物はすでに建築後 70 年を経過しています。昭和 50 年代に建てた建物群の老朽化への対応の波が近いうちにやってくるのがわかります。

また中央の赤いラインは、建築基準法改正の年（昭和 56 年）のラインになります。旧基準のものの中には、学校施設など優先的に耐震対応を実施している施設もあると思いますが、耐震基準を満たしていない施設もある可能性がありますので、今後も使用していく施設に関しては耐震診断等の対応を行っていく必要があります。

(3) 建物系公共施設の保有量の推移

施設の保有量の推移は、平成27年度と比較して令和2年度迄の5年間で7棟削減となっておりますが、延床面積が約4,850㎡増加しています。これは、公営住宅の新築や旧たばこ乾燥施設等の寄付、平成30年度の旧岩川高校の譲与等で延床面積が増加しています。旧岩川高校については、令和2年度に取壊しを行っていますが、5年間の推移としては、延床面積は増加しています。

大分類	平成27年度		令和2年度		延床面積の相違(㎡)
	建物棟数(棟)	延床面積合計(㎡)	建物棟数(棟)	延床面積合計(㎡)	
市民文化系施設	70	21,596.49	66	20,478.70	-1,117.79
社会教育系施設	10	3,595.12	8	3,739.27	144.15
スポーツ・レクリエーション系施設	157	25,573.85	162	25,843.42	269.57
産業系施設	45	21,771.51	69	29,161.08	7,389.57
学校教育系施設	222	80,679.88	191	75,663.97	-5,015.91
子育て支援施設	8	838.80	9	904.80	66.00
保健・福祉施設	14	7,788.24	14	7,787.79	-0.45
医療施設	1	101.03	1	101.03	0.00
行政系施設	82	14,607.58	79	14,831.55	223.97
公営住宅	505	80,869.04	471	77,720.02	-3,149.02
公園	50	2,568.59	60	2,783.23	214.64
供給処理施設	15	3,617.51	18	5,678.55	2,061.04
その他	180	23,462.09	204	27,224.43	3,762.34
総計	1,359	287,069.73	1,352	291,917.84	4,848.11

(固定資産台帳データ)

(4) 建物系公共施設の減価償却率の推移

平成28年度決算より、新地方公会計の統一的基準に基づく固定資産台帳整備に伴い、投資的支出にあたる大規模改修等の資産形成分も計上している事から建物の減価償却額よりも取得価額等の金額が多い場合、減価償却率が下がる場合があります。

大分類	平成27年度	令和2年度	備考
	減価償却率(%)	減価償却率(%)	
市民文化系施設	64.31	64.00	
社会教育系施設	49.13	58.67	
スポーツ・レクリエーション系施設	69.84	75.18	
産業系施設	49.39	62.45	
学校教育系施設	58.40	61.81	
子育て支援施設	96.31	79.61	
保健・福祉施設	34.98	45.29	
医療施設	96.60	100.00	
行政系施設	76.45	74.27	
公営住宅	66.76	64.46	
公園	59.53	67.96	
供給処理施設	51.31	36.22	
その他	68.26	74.33	
計	61.48	62.62	

(固定資産台帳データ)

(5) 過去に行った対策の実績（建築系公共施設）

公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下の通りです。

■除却

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度
市営上諏訪団地 住宅等	62.76	昭和35年12月1日	平成29年度
深川小学校 便所等	23.00	昭和55年7月30日	平成30年度
大隅中学校 プール専用付属室等	56.00	昭和51年3月31日	平成30年度
菅牟田小学校 特別教室棟	260.00	昭和33年3月31日	平成30年度
曾於市財部きらら館 トイレ	36.10	平成14年10月23日	平成30年度
恒吉小学校 プール専用付属室	11.00	昭和48年10月31日	令和元年度
財部小学校 便所	9.00	平成2年8月24日	令和元年度
旧南家畜管理所 家畜管理所等	64.40	昭和37年6月30日	令和元年度
市営中松田団地 住宅等	38.00	昭和30年3月31日	令和2年度
市営桜ヶ丘団地 住宅等	5,538.10	昭和46年2月28日	令和2年度
市有吉村迫団地 住宅等	72.24	昭和43年4月1日	令和2年度
旧岩川高校 一般教室等	15,425.16	昭和40年3月27日	令和2年度
市有住宅（天子馬場住宅）住宅等	62.67	昭和27年4月1日	令和2年度
月野小学校 プール専用付属室	11.0	昭和48年10月31日	令和2年度

■売却

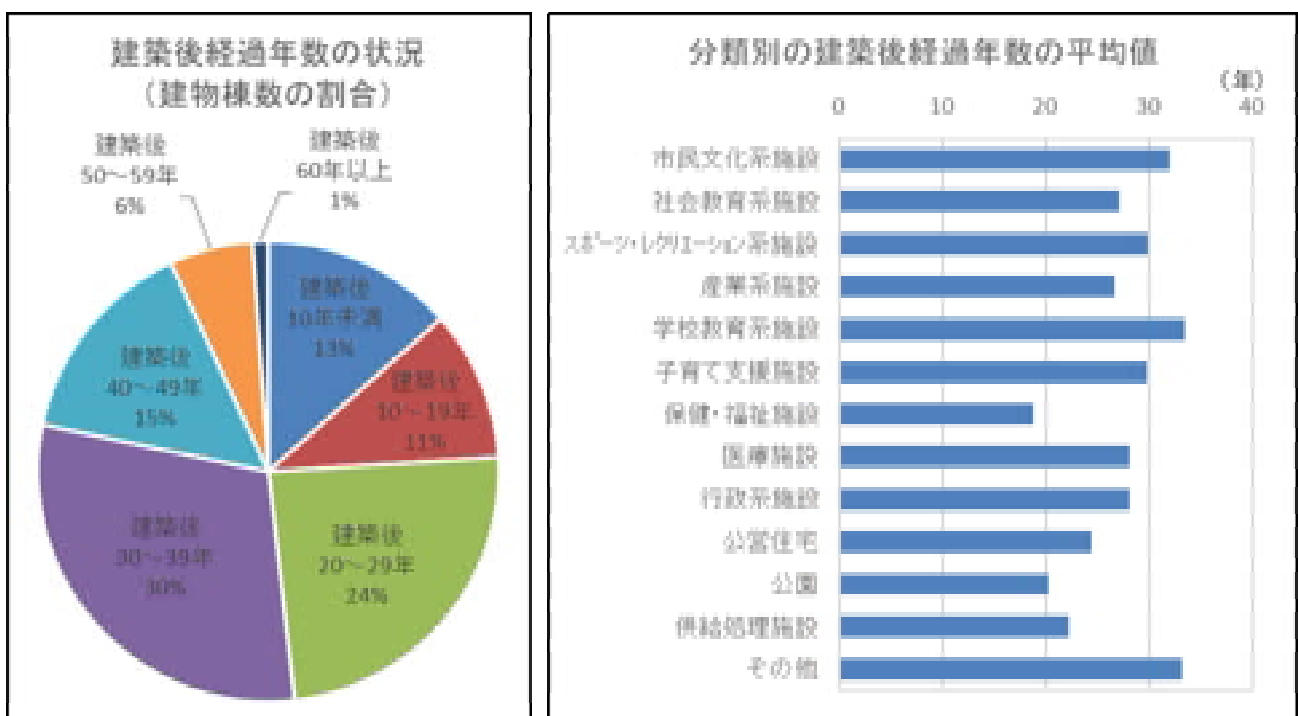
施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度
市有南団地 住宅	60.00	平成5年3月31日	平成29年度
市有岩北第2団地 住宅等	53.56	昭和42年3月31日	平成30年度
旧中央分団	239.13	昭和52年3月31日	平成30年度
旧消防宇都分団 詰所等	91.00	昭和50年12月15日	平成30年度
市有中谷団地 住宅	61.06	昭和62年2月24日	令和元年度
末吉中央公民館	1,130.56	昭和37年9月20日	令和元年度
倉庫等	111.15	昭和37年9月20日	令和元年度
陶芸・絵画館 改築	275.33	昭和63年10月20日	令和元年度
公民館下車庫及び倉庫	264.09	昭和37年9月20日	令和元年度
陶芸窯室 改築	34.00	昭和63年10月20日	令和元年度
青年団館 改築	31.36	昭和63年10月20日	令和元年度
財部高齢者コミュニティセンター	336.00	昭和56年3月20日	令和2年度
市有吉井団地 住宅	63.63	昭和52年4月1日	令和2年度

(6) 建物系公共施設の老朽化状況

建築後 30～39 年経過している建物の割合が多くなっています。建物は建築後 30 年で改修、60 年で建替えというのが一般的です。曾於市の建物は建築後 20～29 年、30～39 年のものが多いため、今後改修等にかかる経費が増えてくることが見込まれます。

分類別に見てみると、学校教育施設、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設等で老朽化の進行がすすんでいる傾向であることがわかります。

老朽化への対応は市民の安全を守る重要課題として早急に取り組みをすすめていかねばなりません。



(令和2年度末時点 固定資産台帳)

＜建築後55年以上経過した建物＞

連番	施設用途区分	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(㎡)	経過年数
1	公営住宅	市営中松田団地	市営中松田団地2棟	1954	69.40	66
2	その他	隔離病舎跡	隔離病舎跡	1955	357.00	65
3	公営住宅	市営掛上団地	市営掛上団地32年棟(1～7号)	1957	210.60	63
4	公営住宅	市営掛上団地	市営掛上団地32年棟(8～13号)	1957	210.60	63
5	学校教育系施設	岩川小学校	岩川小学校 普通教室棟(7)	1957	755.00	63
6	学校教育系施設	財部南小学校	財部南小学校 普通教室棟(1-1)	1957	744.00	63
7	その他	旧大隅北中学校	校舎(管理教室棟)	1957	803.00	63
8	行政系施設	曾於市役所 大隅支所	中央倉庫(書類倉庫)	1958	29.98	62
9	行政系施設	曾於市役所 大隅支所	宿直室前渡廊下	1958	16.99	62
10	行政系施設	曾於市役所 大隅支所	事務所(本庁舎)	1958	1,611.00	62
11	学校教育系施設	岩北小学校	岩北小学校 管理教室棟(1-1, 1-2, 1-4)	1959	1,036.00	61
12	スポーツ・レクリエーション系施設	財部城山総合運動公園	財部城山総合運動公園 休憩所棟1	1959	32.00	61
13	学校教育系施設	檣小学校	檣小学校 校舎(1-1, 1-2, 1-3, 1-4)	1960	1,653.00	60
14	学校教育系施設	諏訪小学校	諏訪小学校 管理特別教室棟(1-1, 1-2)	1960	1,192.00	60
15	学校教育系施設	光神小学校	光神小学校 普通教室棟(1-1)	1963	884.00	57
16	学校教育系施設	大隅南小学校	大隅南小学校 管理教室棟(5)	1963	1,344.00	57
17	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(1～3号)	1964	98.40	56
18	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(4～7号)	1964	131.20	56
19	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(8～11号)	1964	131.20	56
20	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(12～15号)	1964	131.20	56
21	学校教育系施設	深川小学校	深川小学校 特別教室棟(1)	1964	641.00	56
22	学校教育系施設	大隅北小学校	大隅北小学校 管理普通教室棟(1-1, 1-3)	1964	1,263.00	56
23	産業系施設	財部畜産指導センター	事務所	1964	112.39	56
24	産業系施設	財部畜産指導センター	格納庫	1964	39.66	56
25	産業系施設	財部畜産指導センター	管理舎	1964	56.19	56
26	学校教育系施設	財部小学校	財部小学校 体育倉庫(10)	1964	50.00	56
27	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 機械庫	1964	126.00	56
28	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 畜舎	1964	88.42	56
29	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 住宅	1964	119.00	56
30	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 車庫	1964	56.00	56
31	公営住宅	市営岩之上団地	市営岩之上団地40年棟(14～17号)	1965	127.20	55
32	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地40年棟(1～5号)	1965	131.20	55
33	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地40年棟(6～9号)	1965	131.20	55
34	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地40年棟(10～13号)	1965	131.20	55
35	学校教育系施設	岩川小学校	岩川小学校 倉庫(12)	1965	69.00	55
36	学校教育系施設	大隅北小学校	大隅北小学校 体育倉庫(4)	1965	116.00	55
37	その他	曾於市立財部南保育所	財部南保育所	1965	351.54	55

(経過年数の基準年度は2020年度)

3 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設の数量の把握

保有している各種台帳より、土木系公共施設の保有状況について以下の通り把握しました。

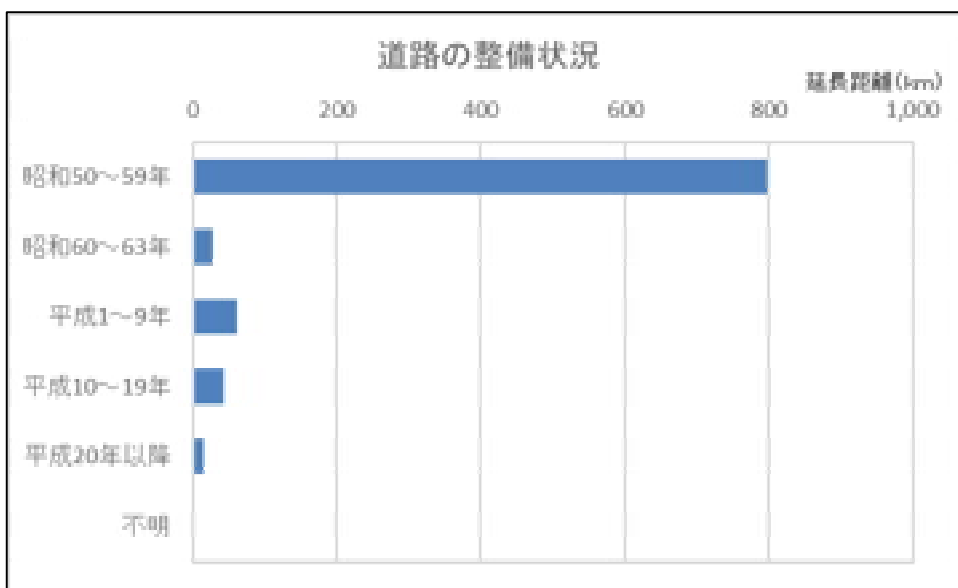
	工作物種別	件数	総量		備考
1	市道	1,037 路線	延長距離 総面積	950,915m 5,351,350 m ²	交付税算定用資料より
2	農道	506 路線	延長距離	265,718m	交付税算定用資料より
3	林道	44 路線	延長距離	81,977m	
4	橋りょう	209 箇所	延長距離 総面積	3,728m 20,418 m ²	交付税算定用資料より
5	トンネル	1 箇所	延長距離	140m	
6	公園施設	21 施設	公園面積	605,975 m ²	
7	河川	63 箇所	延長距離	131,500m	
8	プール	24 箇所			
9	防火水槽	1,210 箇所			
10	その他				

(令和2年度時点 各種台帳より、市道及び橋りょうについては、交付税算定用数値を使用)

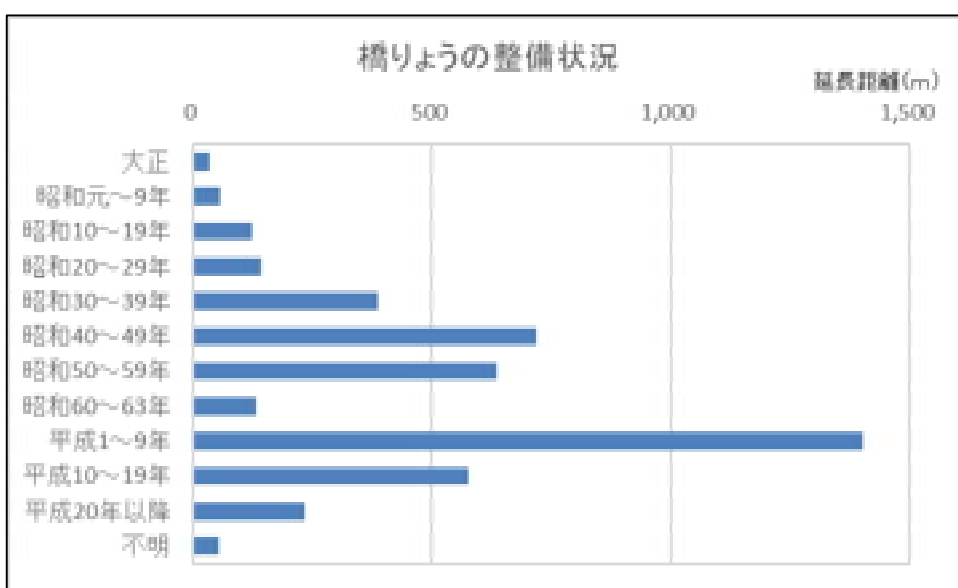
(2) 土木系公共施設の築年別整備状況

道路は昭和50年代に集中して整備をしており、近年の新規整備はほとんどありません。橋りょうについては、古くから整備を進めてきており、昭和後半から平成初期にかけて集中して整備をしています。今後更新のための費用、安全確保のための改修費用等が増大していくことが予測されます。

【道路・橋りょうの整備年度と延長】



(令和2年度末時点 道路台帳)



(令和2年度末時点 橋りょう台帳)

4 企業会計施設

(1) 企業会計施設（水道施設）の状況

① 上水道施設

曾於市水道課 令和2年度水道事業決算統計情報より、以下の通り把握しました。

施設名称	数量
導水管延長	7.90km
送水管延長	19.70km
配水管延長	460.40km

なお、簡易水道事業は、令和2年3月31日に上水道事業に合併しています。

② 下水道施設

曾於市水道課 令和2年度下水道事業決算統計情報より、以下の通り把握しました。

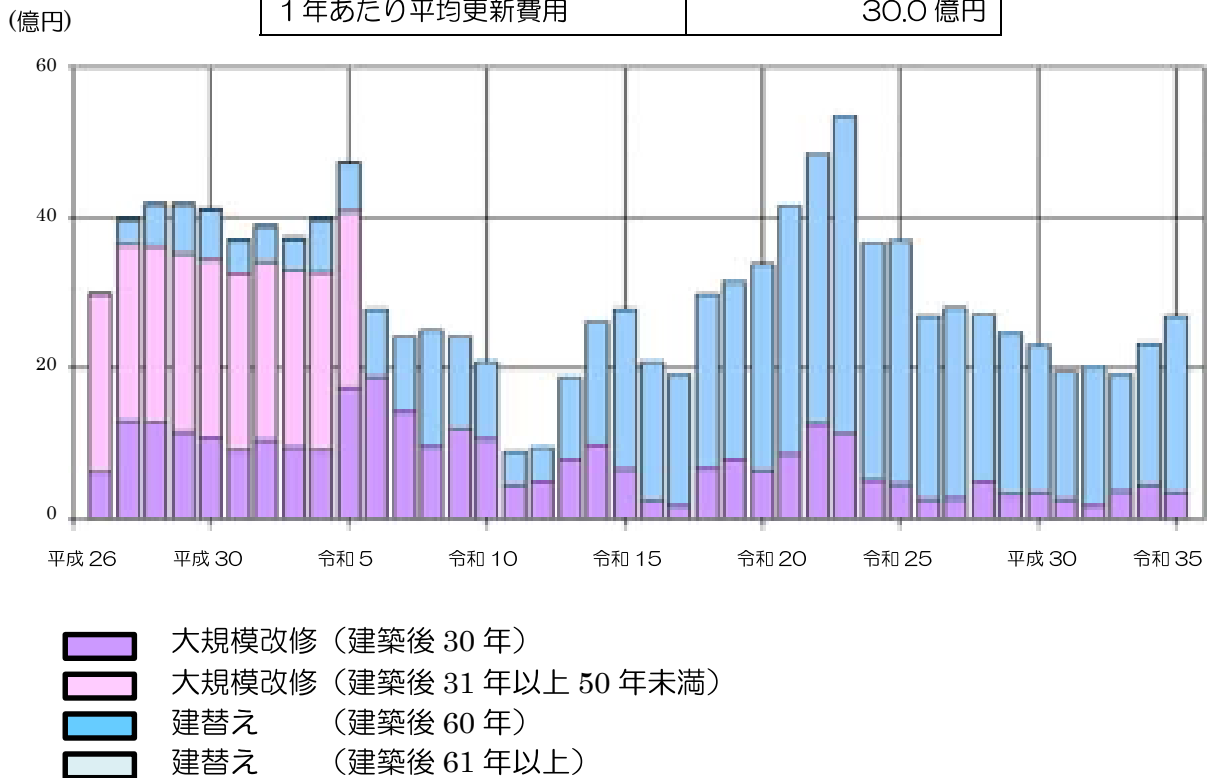
施設名称	数量
管路延長	49km
下水道浄化センター建物	1,683㎡

5 将来の更新費用の見通し

(1) 更新費用推計 (改訂前)

公共施設等総合管理計画策定時の曾於市の【建物】について、総務省の提供するツールを用いて今後必要となる費用の簡易推計を行いました。今後40年間で1,199.7億円、1年平均では30.0億円の費用が必要になります。計画的な施設整備費用の積立、総量の圧縮、長寿命化対応によるライフサイクルコスト削減などの取組みが必要となっていきます。(算出方法についてはP26、更新単価についてはP27を参照)

今後40年間の更新費用総額	1,199.7億円
1年あたり平均更新費用	30.0億円



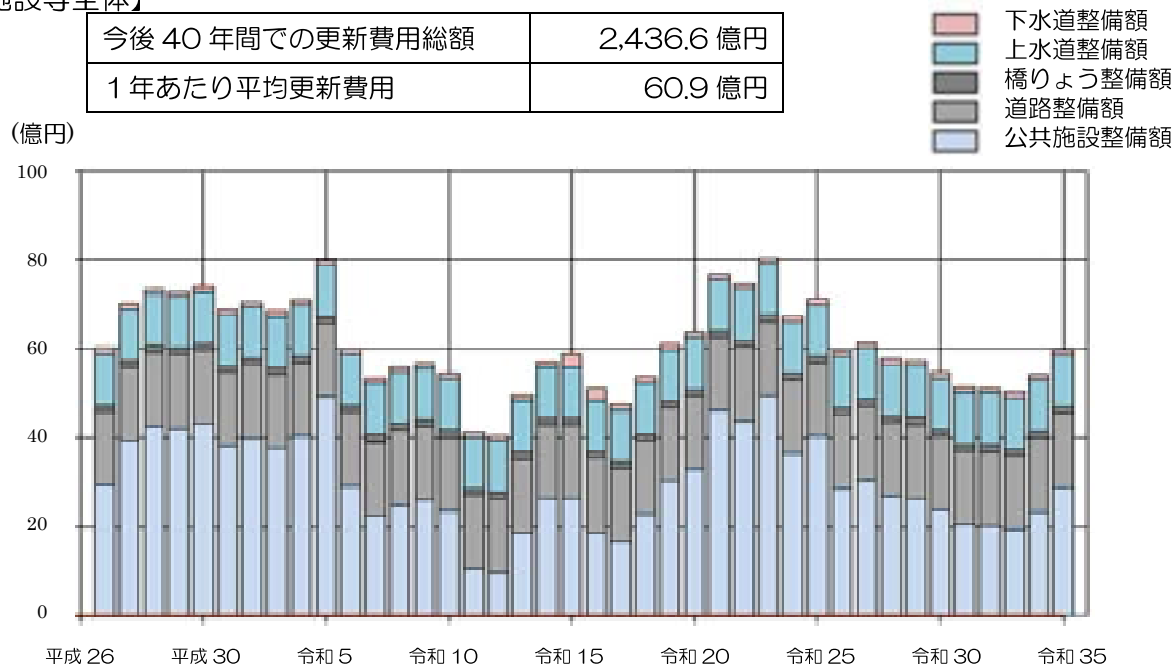
また、土木系公共施設、上下水道施設については、保有総量(延長・総面積等)データをもとに、総務省設定単価による更新費用簡易推計を行っています(更新単価についてはP27を参照)。

【道路】については今後40年間で664億円、1年あたりでは16.6億円。【橋りょう】については今後40年間で57.6億円、1年あたりでは1.4億円。【上水道】については今後40年間で463.3億円、1年あたりでは11.6億円。【下水道】については今後40年間で52億円、1年あたりでは1.3億円の更新費用がかかると試算されました。

※用語説明

- ・ **ライフサイクルコスト**とは、施設整備時の設計費・建設費等の初期投資費用、施設の運用開始から発生する光熱水費・保全費等の維持管理費用、改修のための修繕費や解体処分のための解体費等、施設の一生に必要な費用のことをいう。

【公共施設等全体】



インフラも含めた公共施設等全体の更新費用は、40年間で2,436.6億円（平均すると1年あたり60.9億円）かかると見込まれています。必要とされる更新費用に対して、過去の施設投資額を見ると、1年あたり平均48.9億円であり、この水準で行くと毎年12.0億円程の経費が不足することが見込まれます。

過去の施設投資額は、建物系・土木系の公共施設については、普通会計における普通建設事業費から用地取得分を差し引いた金額の5箇年平均の額を、企業会計においては、決算統計の建設改良費から計算しています。毎年厳しさを増す財政状況を考慮すると、今後もこの水準の費用を確保し続けることは困難であると思われます。財政中長期計画（普通会計）における今後10年間の普通建設事業費の見込み額を平均したものを投資見込み額とすると、投資可能見込み額は26.2億円、上水道施設については、過去の投資額等を勘案し、1.5億円ほどの見込みとしており、今後さらに厳しい状況になることが伺えます。

（単位：億円）

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
更新費用（40年間総額）	1,199.7	721.6	515.3	2,436.6

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
A：更新費用（1年あたり）	30.0	18.0	12.9	60.9
B：過去投資額（5箇年平均）	34.8	11.2	2.9	48.9
B-A：差額	4.8	△6.8	△10.0	△12.0
C：投資可能見込み額		26.2	1.5	27.7
C-A：差額		△21.8	△11.4	△33.2

(2) 更新費用推計条件設定

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）による更新費用シミュレーションの条件設定は以下の通りです。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 大規模改修
建築後30年で行うものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのものの大規模改修
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上59年までのものの建替え
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 建替え
建築後60年で実施するものとする。（標準的な耐用年数とされる60年を日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より採用した。）
- 耐用年数が超過しているもの（経過年数61年以上のもの）の建替え
今後10年間で均等に建替えるものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修		建替え	
	年	万円/㎡	年	万円/㎡
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	448 千円/㎡
上水道	40 年	97~923 千円/m
下水道	50 年	124 千円/m

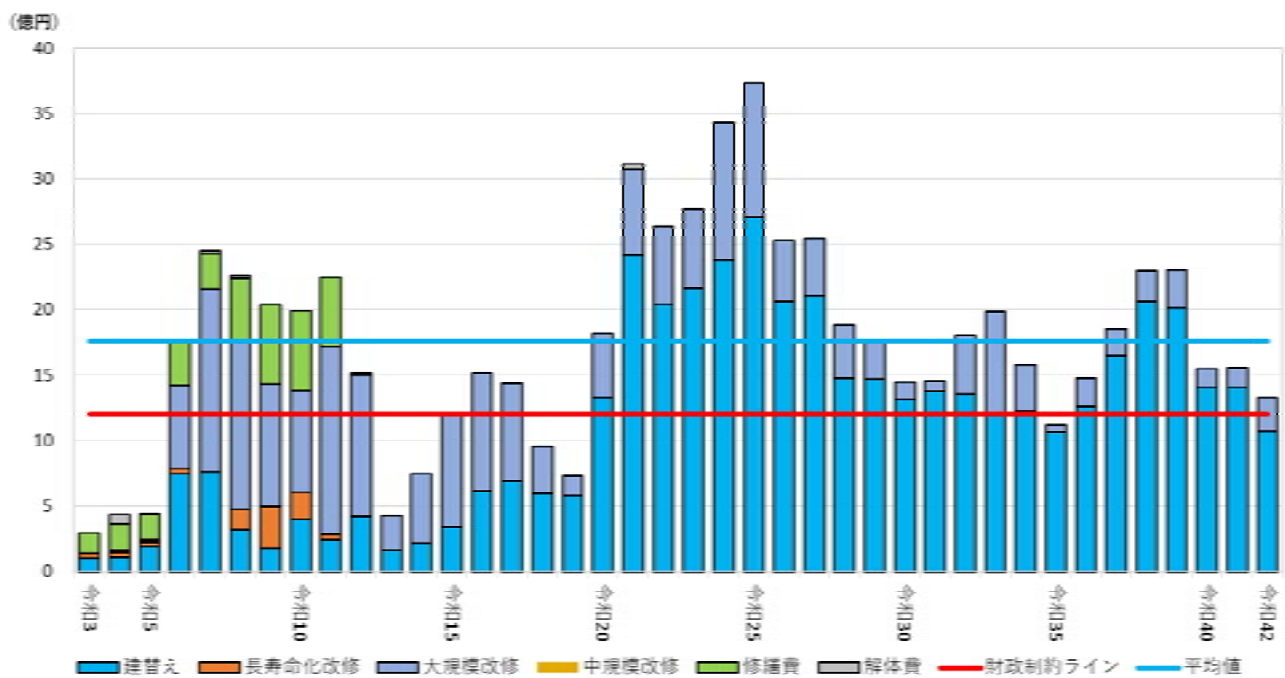
(3) 改訂版の更新費用推計

① 改訂版の更新費用推計（建物系公共施設）

公共施設等総合管理計画改訂版では、令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画の実施計画を踏まえ、今後必要となる更新費用推計は、試算の結果、以下のとおりです。

建物系公共施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	704.2億円
1年平均更新費用	17.6億円



② 改訂版の更新費用推計（土木系公共施設）

道路については道路整備や橋梁整備等に、今後40年間で320億円、1年あたりでは8.0億円となります。改良に伴う更新として、舗装個別計画書（令和3年3月）では、診断結果を基にした修繕費用を、今後40年間で44億円、1年平均更新費用を1.1億円と試算しています。また、橋梁長寿命化計画（令和3年3月更新）では、橋梁修繕に今後50年間で23億円と試算しており、1年あたりの整備額は約0.5億円となり、計画の実施により予防保全を行います。

土木系公共施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	320.0億円
1年平均更新費用	8.0億円

③ 改訂版の更新費用推計（企業会計施設）

曾於市水道ビジョン（平成28年4月）では、上水道施設の今後の年間投資額を3.7億円と設定しています。

また、下水道施設では、曾於市下水道事業経営戦略（平成31年1月）で今後の年間投資額を0.3億円と設定しています。

企業会計施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	160.0億円
1年平均更新費用	4.0億円

（単位：億円）

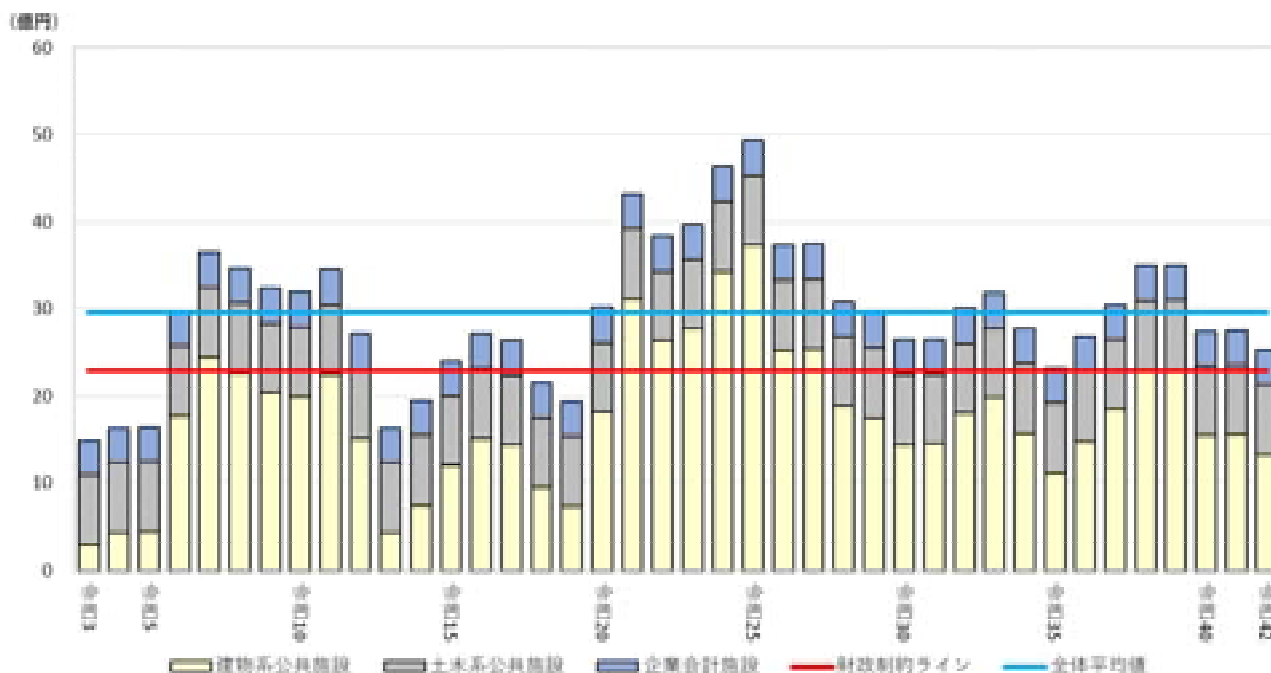
	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
更新費用（40年間総額）	704.2	320.0	160.0	1,184.2
	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
A：更新費用（1年あたり）	17.6	8.0	4.0	29.6
B：過去投資額（5箇年平均）	13.4	8.0	3.0	24.4
B-A：差額	△4.2	0.0	△1.0	△5.2

④ 改訂版の更新費用推計（公共施設等全体）

公共施設等総合管理計画改訂版の公共施設等全体の更新費用は、各種公共施設等個別施設計画を踏まえ、今後必要となる更新費用推計は、試算の結果、以下のとおりです。

公共施設等全体の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	1,184.2億円
1年平均更新費用	29.6億円



（4）対策の効果額（公共施設等全体）

公共施設等総合管理計画策定時の今後必要となる更新費用推計値から、各種公共施設等個別施設計画を踏まえ、更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。

公共施設等全体の更新費用推計の対策の効果額

	改訂前	改訂後	対策の効果額
今後40年間の更新費用総額	2,436.6億円	1,184.2億円	1,250.4億円
1年あたり平均更新費用	60.9億円	29.6億円	31.3億円

※端数の関係上、一部整合しない箇所があります。

6 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

- 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費の捻出をし続けていくことが困難となることが予想されます。
- 施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

(2) ニーズの変化

- 人口の急激な減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予想されます。
- 社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営の工夫をしていく必要があります。

(3) 財源の不足

- 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費はますます増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

第3章

公共施設等の 総合的な管理に関する基本方針

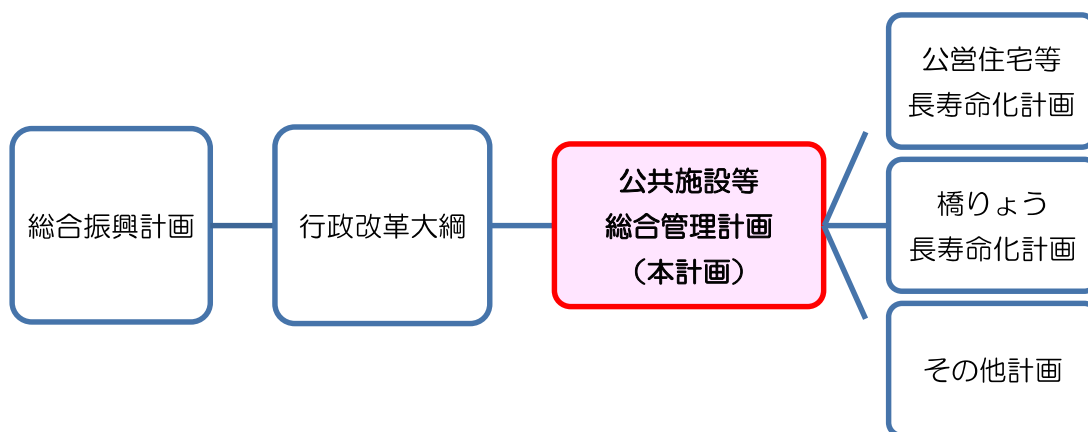
- 1 公共施設等総合管理計画の目的
- 2 本計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 推進体制
- 5 基本方針
- 6 目標設定
- 7 各方針に対する個別方策について

1 公共施設等総合管理計画の目的

本計画は、本市における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化につなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進の基本方針を取りまとめたものです。

2 本計画の位置付け

下図は、公共施設等総合管理計画（本計画）の体系図を示しています。本計画は、「総合振興計画」及び「行政改革大綱」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。



3 計画期間

公共施設は50年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って40年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行います。社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、財政中長期計画と合わせ、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

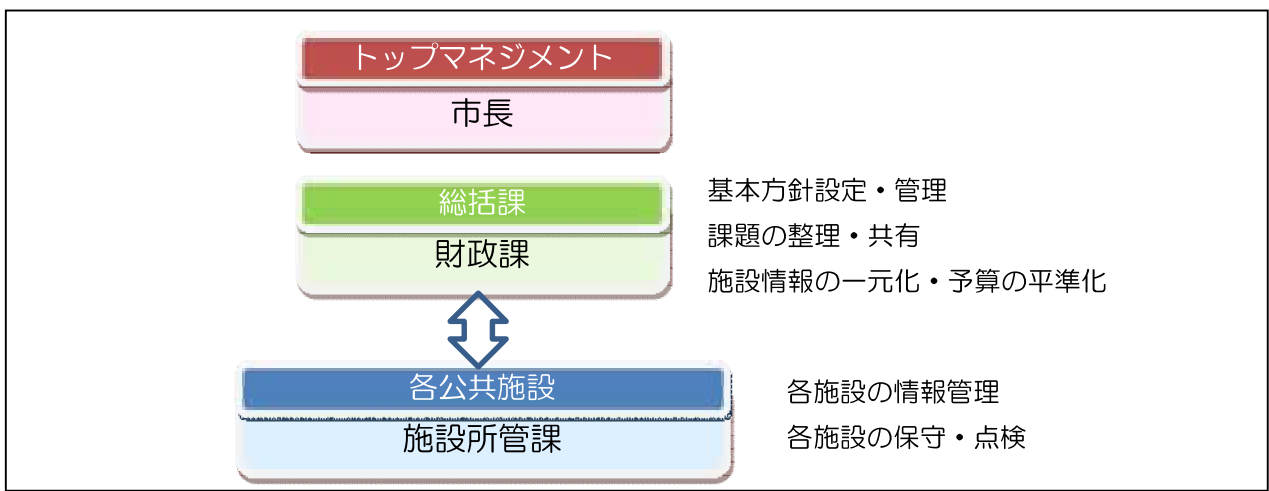
計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。

計画期間：平成29年度から令和8年度までの10年間

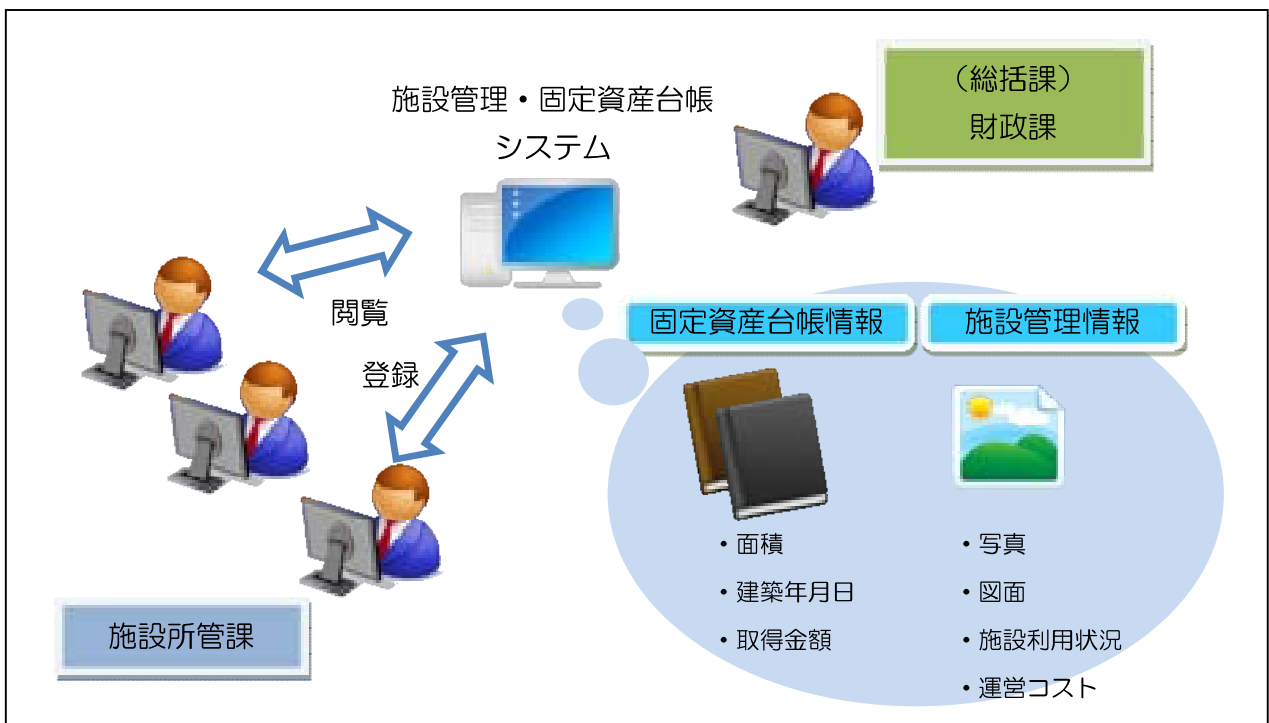
4 推進体制

施設所管課の保有する施設情報について一元管理を行い、効率的な維持管理を推進する目的で、財政課で導入している市内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、施設所管課と連携をとりながら推進を図ります。

【全庁的な取り組み体制】



【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



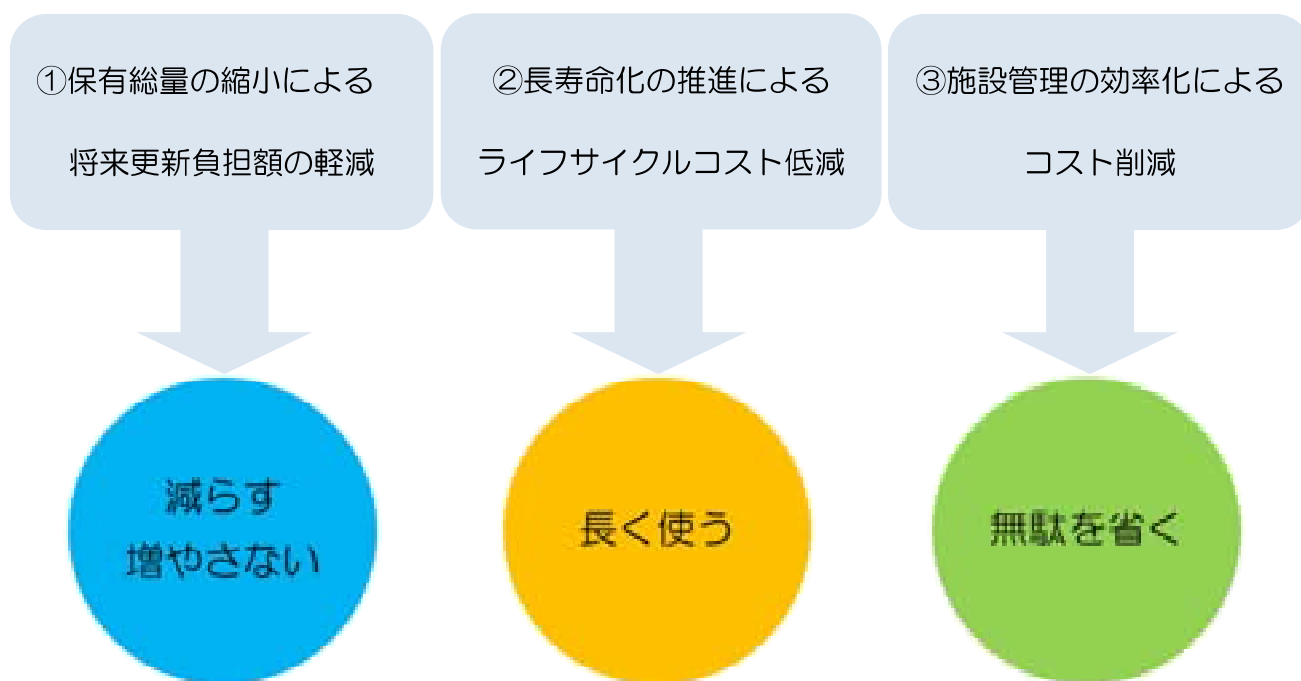
5 基本方針

(1) 基本方針

本市においては、施設の老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面しています。住民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増えることは見込めないため、公共施設の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来かかるであろうコストの削減をすることで必要な財源に充てていく、それ以外の手段はありません。将来の財政負担の軽減・平準化につなげていくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下の通り定めます。

【基本方針】



※用語説明

- ・ **マネジメント**とは、地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指す。

(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、積極的な売却・除却等を行います。利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用(機能移転、複合化、用途変更等)について検討します。
将来的な維持管理コストの試算を必ず実施した上で判断をします。

② 長寿命化等の推進によるライフサイクルコストの低減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、防災拠点になるような重要性の高い施設を中心に、優先順位を設けて建替えのタイミングを延ばしていきます。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

今後維持していく施設の管理に当たっては、民間ノウハウを活用できる民間委託等を推進しつつ、PFI/PPPなど、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

※用語説明

- **PPP** とは、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うこと。
- **PFI** とは、公共工事や公共施設の設計や維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

6 目標設定

(1) 目標数値

各基本方針に対する今後10年間の目標を以下の通り設定します。また、保有面積の削減については、前期・後期に分けて取組みを推進します。

【基本方針に対する目標値】



【取組みスケジュール】

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
期間		前期					後期				
保有総量 16%削減		判定方法等検討		用途廃止方針を決定 (10%分)			用途廃止方針を決定 (6%分)				
		用途廃止が決定したものは、順次取り壊し、売却、譲渡等を進めていく									

目標値設定にかかる考え方

(単位：億円)

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
A：更新費用（1年あたり）	30.0	18.0	12.9	60.9
B：過去投資額（5箇年平均）	34.8	11.2	2.9	48.9
C：投資可能額（財政中長期計画等より）		26.2	1.5	27.7
D：投資可能額 27.7 億円を再配分	13.6	11.2	2.9	27.7
E：不足額	△16.4	0.0	0.0	△16.4

土木系、上下水道の投資額は現状維持するが、現状も不足していないことからその水準で不足がないと仮定。

①建物系公共施設の更新抑制で、更新費用不足分を賅う。

インフラ施設は、現状の維持管理経費の水準を維持する中で、経費の削減を図りながら対応していくものとし、建物系公共施設は、不足額に相当する分の保有量を削減することで経費不足を賅うこととした場合、年間 **16.4 億円**分の更新を抑制することで、更新費用の不足分を賅える。

10 年間では

$$16.4 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年間} = 164 \text{ 億円}$$

164 億円分の建替えに相当する施設面積は、更新単価（P27 参照）をその他の 360,000 円/㎡を用いて計算すると、

$$164 \text{ 億円} \div 360,000 \text{ 円/㎡} = 45,556 \text{ ㎡}$$

これは、曾於市の建物系公共施設（総面積 287,069.73 ㎡）の **15.9%**分の面積に相当する。

なお、約 16%の公共施設を削減した場合の施設数及び建物棟数の目安は以下のとおりである。

$$405 \text{ 施設} \times 16\% = 65 \text{ 施設}$$

$$1,359 \text{ 棟} \times 16\% = 217 \text{ 棟}$$

② ①にコスト削減の取り組みも考慮に入れた場合

公共施設の管理運営には年間約 14 億円のコストがかかっている（平成 26 年に実施した利用状況調査による）。毎年 10%のコスト削減に取り組んだ場合の管理運営費の削減額は、

$$14 \text{ 億円} \times 10\% \times 10 \text{ 年間} = 14 \text{ 億円}$$

①で計算した、今後 10 年間で不足する額 164 億円のうち、コスト削減の取り組みによる管理運営費削減額も加味した場合、

$$164 \text{ 億円} - 14 \text{ 億円} = 150 \text{ 億円}$$

150 億円分の建替えに相当する施設面積は、更新単価（P27 参照）をその他の 360,000 円/㎡を用いて計算すると、

$$150 \text{ 億円} \div 360,000 \text{ 円/㎡} = 41,667 \text{ ㎡}$$

これは、曾於市の建物系公共施設（総面積 287,069.73 ㎡）の 14.5%分の面積に相当する。

①②の結果より、今後 10 年間で 14.5%~15.9%の公共施設の削減が必要という結果となったが、老朽化対応は差し迫った課題であり、維持修繕費用もこれまで以上にかかることを勘案して、早急に対策を進めていくため、今後 10 年間での削減目標値は 16%として設定するものとする。

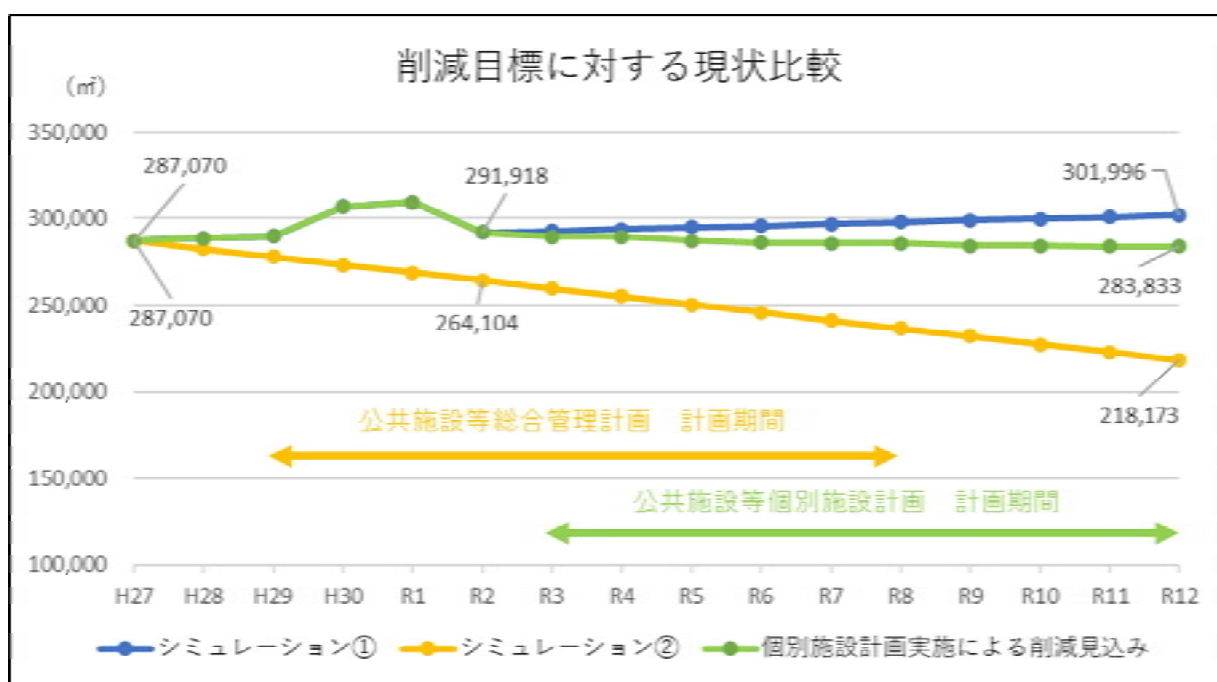
③ 削減目標に対する現状比較

本計画初版に策定した数値目標を達成するために、年間にどの程度延床面積を削減すべきかシミュレーションを作成しています。

令和2年度と平成27年度において、延床面積を比較すると、約1.7%増加しており、このままいくと令和12年度では約5.2%増加する見込みになります。

目標達成するには継続的に年間約1.6%（約4,600㎡）の延床面積を減らす必要があります。

令和2年度に策定した個別計画の方針で「廃止・民営化」とした施設を令和12年度までに実施した見込み数値は、約1.1%の減少になる見込みです。



【シミュレーション①】

本計画策定時（H27）と改定時（R2）の増減率（約1.7%増加）をこのまま令和12年度まで続けた推移（最終約5.2%増加）

【シミュレーション②】

本計画の目標を達成するための目標値（10年間で16%削減）で令和12年度までの推移（最終約24%削減）

【個別施設計画の実数値】

個別施設計画の方針で「廃止・民営化」とした施設を令和12年度までに実施した場合の推移（最終約1.1%削減の見込み）

7 各方針に対する個別方策について

(1) 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

①統合や廃止の推進方針

- 施設の老朽化，利用者数，管理運営コスト等の状況を把握し，改善，廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については，その必要性を検討し，必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については，用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。
- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合，まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに，将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとしてします。
- 施設の削減や利活用の際には，地域性を考慮しつつ，均衡ある適正配置を行います。

②行政区域を超えた広域的な検討等について

- 近隣市町にある施設等との利活用連携について検討をします。

③更新等の実施方針

- 更新する場合は，公共施設のコンパクト化や効率化の観点から，統合や複合化について検討を行います。
- 更新等の履歴を管理・蓄積し，老朽化対策等に活かします。
- 集約・再編する際は，都市計画等との整合を図るとともに，日常生活圏域における生活サービス機能，コミュニティ交流機能を拠点に誘導し，公共交通との連携により，複数の拠点に誘導を図っていく「コンパクト＋ネットワーク」を踏まえた検討を行います。

(2) 長寿命化等の推進によるライフサイクルコストの低減

①長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施，予防保全型の修繕に切替えていくことで，施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- 今後建設する施設については，建設技術が向上していることも踏まえ，より長く使うことを目標とします。
- 建築後 30 年以上経過している建物について，調査を実施し，各施設の今後の方向性を検討します。

②点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための，点検項目・点検頻度等について検討し，安全管理に努めます。
- 委託契約により実施している保守・点検・整備について，委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
- 点検・診断結果については，その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

③耐震化の実施方針

- 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については，耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し，災害時の安全を確保します。
- 平成 20 年 6 月「曾於市建築物耐震改修促進計画」を策定しています。市有建築物の中には，避難場所となるなどの重要な建築物があるため，被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎，避難場所等として活用する学校等，防災拠点として重要な役割を果たす施設については，耐震化を優先的に実施する方針が定められています。

(3) 施設管理の効率化によるコスト削減

①維持管理・修繕の実施方針

- 維持管理にあたっては、民間委託などの民間ノウハウを活用する取組みを推進し、施設管理の効率化を行います。
- 修繕にあたっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの削減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- 維持管理・修繕の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- 建築後45年以上経過している施設については、各施設の今後の整備方法を決定します。

②PPP/PFIの活用について

- 住民サービスの低下を来すことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- 住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。

(4) その他の実施方針

①行政サービス水準等の検討

- 施設の老朽化，利用者数，管理運営コスト等の状況を把握し，改善，廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 管理運営に係るコストを把握し，使用料の見直しを検討します。
- 公共的関与の必要性が低い施設については，その必要性を検討し，積極的に民間への譲渡等について検討します。

②ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

③脱炭素化の推進方針

- 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及びそれを踏まえた曾於市地球温暖化対策実行計画に沿った，公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

④総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 関係課と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために，財政課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し，各施設管理課の保有する施設情報について一元管理を行います。
- 全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし，民間企業等が提供する外部の研修にも積極的に参加していきます。

⑤議会や住民との情報共有等

- 議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。
- 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めます。

⑥フォローアップの実施方針

- 本計画については、計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間としており、保有総量の削減については、前期・後期に分けて取組みを推進します。
- 計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。